



加東市議会議長 藤尾 潔 様

2018年5月22日

[陳情人]
年金者組合加東支部
支部長

年金を毎月支給に改める意見書の提出を求める陳情

[陳情理由]

住民の福祉増進への日頃のご尽力に敬意を表します。

私たち年金者組合は、兵庫県の原告 116 名を含む全国 42 都道府県 5044 名が年金引き下げは、違憲・違法、国連人権規約の「社会保障制度の後退禁止原則」にも違反するとして、全国の 30 地方裁判所で争っています。この裁判は、直接には安倍内閣による「物価特例水準の解消」を口実とした年金の引き下げは許されない、また、「マクロ経済スライド」の発動による年金の引き下げは許されないとするものです。また、わが国の社会保障制度全般の在り方を憲法を生かしたものに改めることを求めています。

年金問題は、決して高齢者だけの問題ではありません。高齢者の大幅収入源は地域の経済に大きな影響を与え、自治体の税収減にも直結することはいうまでもありません。

このような年金削減の流れを変えたいとする私たちの運動にご理解いただき、高齢者の生活を破壊し、景気回復に悪影響を与える年金削減の中止を求めます。さしあたり、私たちの生活は月単位のサイクルで行われることを重視し、現在の後払い・2ヶ月の方式を毎月支給に改めることを求めるため、地方自治法 99 条の規定による意見書を国に提出されるよう陳情いたします。

[請願項目]

1. 年金の隔月支給を国際基準の毎月支給に改めるよう国に意見書を提出して下さい。

